



議会だより

第159号(通巻第251号)
平成26(2014)年2月15日
発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (075)962-6315
FAX (075)962-6322

紙面の案内

2面 やまぶき園指定管理者の指定、条例、人事の動き、議決結果一覧表、定例会11月会議
3・4面 一般質問、編集後記

定例会12月会議

平成25年第4回定例会12月会議は、昨年12月10日から本年1月7日までの間に計5日間、開催されました。
初日は、11月会議で継続審査となっていた「島本町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例」について、審査を行った総務建設水道常任委員会の委員長報告を受けた後、これを可決しました。その後、2日目(12月11日)にかけて11名の議員が一般質問を行い、2日目の途中から4日

目(12月13日)までの間に、補正予算案や条例改正案など計16件の審議を行いました。16件のうち15件については同意・可決されましたが、町の機構改革を行うための「島本町事務分掌条例の一部改正」については、議員から出された委員会付託すべきとの動議が可決したため、12月26日に総務建設水道常任委員会を開催して詳細な審査を行いました。その後、1月7日に再開された本会議でこれを賛成多数で可決し、散会しました。

事務分掌条例の改正案を可決

～子育て支援窓口の一本化など

町の組織機構を変更～

機構改革の主な内容は
①迅速な施策推進のための「まちづくり事業推進プロジェクトチーム」の創設
②危機管理体制強化のための「危機管理室」の創設
③保育所と幼稚園等の子育て支援窓口を一本化するため、「子育て支援課」を教育委員会に創設
④悪質滞納者対応、町保有の財産・債権などの一元管理を行うための「総務・債権管理課」の創設
⑤定住集客に向けた魅力発信を行うための「にぎわい創造課」の創設
などとなっています。

主な賛成討論

町の組織機構を平成26年4月から変更するための条例案が町長から提案され、議会は賛成多数でこれを可決しました。
提案理由は、住民福祉の維持・向上を目指し、事務事業を迅速かつ効率的に遂行するためです。

▼災害に対する危機意識が高まる中、危機管理室の創設は必然的な見直しとして評価。

主な反対討論

▼福祉関係との連携を考えると、子育て支援課は、教育委員会ではなく福祉部局におくべき。
▼債権管理課という取り立ての印象の強い名称は改めるべき。

▼子育て支援窓口を教育委員会へ委任することについて、規則などが示されず権限や責任の所在が不明確。



20歳の門出(1月13日の島本町成人祭より)



上段は一中校区・下段は二中校区

7件の補正予算を可決

民間保育所新設補助の債務負担行為など

定例会12月会議には、一般会計や水道事業会計など、計7件の補正予算案が町長から提案され、議会は慎重審議のうえ、原案のとおり可決しました。

た。
一般会計補正予算の主な内容は、役場横の鶴ヶ池浚渫工事(2625万円)、火災に備えた耐火性のロッカー購入(654万2千円)、台風18号で被害を受けた大字尺代の山腹部分の復旧費用(700万円)、町営鶴ヶ池住宅跡地の売買契約に関連する土壌調査の委託(200万6千円)等のほか、社会福祉法人による保育所新設のための補助金(仮称)島本町高浜学園施設整備補助事

山崎ポンプ場工事委託協定の変更を可決

平成24年6月に議決した、山崎ポンプ場施設機器等の延命・更新工事委託の事業費が確定したことに伴い、協定金額を2億5320万円から4985万円減額するもので、議会は、これを全員賛成で可決しました。

やまぶき園の 指定管理者を指定

募を行った結果、同事業団1 団体から応募があり、町の指定管理者選定委員会が総合的な評価を行い、今回の提案となったもので、議会は慎重審議のうえ、全員賛成でこれを可決しました。

町立やまぶき園は、平成4年度に公設民営の知的障害者通所授産施設として設置し、社会福祉法人四天王寺福祉事業団に委託して運営を開始しました。その後、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、現在に至っています。

なお、平成26年4月からの指定管理業務には、現在実施しているサービスのほかに、

主に障害福祉サービスの利用者 にサービス等利用計画を作成する「特定相談支援事業」が追加されています。

主な討論 (全て賛成)

▼本件の指定管理者は、3期目を迎えるが、管理仕様書に反する事案等は生じておらず、評価できる団体であると考えられる。

▼利用者等の評価も概ね良好であり、地域との交流事業にも積極的に取り組まれている。

▼もう少し新規参入しやすい条件設定や、近隣の京都府からも応募できるように改善などを講じていただきたい。

人事の動き

議会は次の人事案件について、同意しました。(敬称略)

- 固定資産評価審査委員会委員 森山 慎基(再任)



定例会 11 月会議

平成25年第4回定例会11月会議 議決結果一覧表

件名	議決結果
○損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について	報告を承る
○平成25年度島本町一般会計補正予算(第4号)	可決(多数)
○平成25年度島本町土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	可決(多数)
○島本町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について	継続審査

平成25年第4回定例会11月会議は11月21日に開催されました。

最初に、町長が専決処分した公用車の事故に関する和解の案件について報告を受けた後、町有地(町営鶴ヶ池住宅跡地)の売却に関連した底地整理のための補正

予算案2件を賛成多数で可決しました。最後に提案された「島本町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例」については、総務建設水道常任委員会(11月26日開催)で審査を行うこととし、散会しました。

平成25年第4回定例会12月会議 議決結果一覧表

件名	議決結果
○島本町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について	可決(全員)
○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決(全員)
○工事委託協定の変更について	可決(全員)
○平成25年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全員)
○職員の子供休業等に関する条例等の一部改正について	可決(全員)
○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(多数)
○島本町下水道条例の一部改正について	可決(多数)
○島本町水道事業条例の一部改正について	可決(多数)
○島本町物品調達基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	可決(多数)
○島本町立やまぶき園の指定管理者の指定について	可決(多数)
○平成25年度島本町一般会計補正予算(第5号)	可決(全員)
○平成25年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員)
○平成25年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
○平成25年度島本町大字大沢財産区特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
○平成25年度島本町水道事業会計補正予算(第3号)	可決(多数)
○平成25年度島本町一般会計補正予算(第6号)	可決(多数)
○島本町事務分掌条例の一部改正について	可決(多数)
○閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)	可決(多数)

7 件の条例を可決

12月会議には、町長から6件の条例案が提案され、11月会議で継続審査となった1件を含め計7件の条例案を、議会は慎重審議のうえ、全て原案のとおり可決しました。(説明は要約です。)

条例の概要

○島本町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定

都市計画決定された地区計画の制限内容について、違反時の罰則規定を設けることで、より実効性や継続性を担保するため、新たに条例を制定するもの。

○島本町事務分掌条例の一部改正

職員が、育児をしながら職務に従事することを可能とする「育児短時間勤務制度」を新たに創設するため所要の改正を行うもの。

職員が、育児をしながら職務に従事することを可能とする「育児短時間勤務制度」を新たに創設するため所要の改正を行うもの。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

臨時職員の待遇改善として、自動車やバイク、自転車などの交通用具を利用する方に、距離に応じて一定額を支給し、また、通勤にかかる費用の日額上限額に加え、新たに月額上限額を設けるもの。

○島本町下水道条例の一部改正

消費税率及び地方消費税の引き上げに伴い、平成26年4月1日から使用料に乗じる額を、100分の105から100分の108に改めるもの。

○島本町水道事業条例の一部改正

※右記(島本町下水道条例の一部改正)と同じ。

○島本町物品調達基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止

役場での事務用品等の物品購入に関して、集中購買方式から単価契約方式に移行することに伴い、物品調達基金制度を廃止するもの。

11 人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約してお伝えします。

いっぱんしつもん

※原稿は、質問した議員の責任に
おいて作成されたものです。

ごみ処理問題について の町の姿勢について

関 重勝

問 本町だけの単独予算によるごみ処理施設の建替えが不可能な現況下で、万が一を考慮して本町は北大阪プロックの市町と、どのような相互の支援体制の連携を取っているのか。

答 現状では各自自治体が独自に施設を配備しており、広域化の必要性が薄く進展がない状況である。

問 どの自治体でも頭を抱えている嫌悪施設のことだけへの広域化をお願いしても受ける側の住民感情もあり、到底受け入れてはもらえないと思う。もはや本町のごみ処理問題を解決するには、高槻市との合併しか方法はないのではないか。

答 本町における現状を踏まえ、たうえで住民との十分な議論が必要だと考えている。

問 高槻市との合併ができれば、嫌悪施設の問題解決だけでなく、乳幼児医療助成も小学校卒業まで受けることができ、学校の耐震化も実施できるなど、住民への行政サービス、福祉サービスが格段に向上できるのではないかと。

答 住民の皆さんの各種のサービスの現状などの情報提供を行い、メリット、デメリットなどの十分な議論を尽くしたうえで、本町の将来のあるべき姿について、その方向性を見出していくべきものであると認識している。

期日前投票の 宣誓書について

川嶋 玲子

問 前の参議院通常選挙の期日前投票で、受付の際、「本日に当日選挙に來られないのか」と念押しをされ、気分を害したというご意見を聞いています。事務局においては確認されているのか。

答 特に問題があると報告はなかったが、今後そのような事がないように、投票事務に従事する職員に対して、改めて指導を徹底していきたい。

問 北摂、近隣市町では、本町よりも少し簡素化され、高槻市でもハガキの裏面に宣誓書が印刷されていると聞いている。本町で同様の取り扱いができないのはどういう事なのか。参考にされていないのか。

答 平成 23 年 4 月に総務省から、期日前投票の宣誓書について、投票所入場券の裏面に様式を印刷するなど、選挙人に便宜を図るよう通知がなされているが、本町では、現在の方法で特段問題もなく実施できているという認識から続けてきたところである。

問 もっと事務の負担軽減や有権者側の利便性の向上が図れると思うので、本町にも導入を強く要望するがどうか。

答 有権者側に立った期日前投票が行えるよう、選挙管理委員会において検討する。

その他の質問項目
▼各種健診時における保育について

防災について

佐藤 和子

問 町を災害から守るため保水力の高い山を作ることが重要、サントリーホールディングス(株)は積極的に山の保全を図っている。公である島本町こそ、知恵も力も出して、山の保全に向けて、民間に負けない取り組みを。

答 フォレストサポーター養成講座を開催、61 人の受講者が活動に参加している。今後も関係各団体と協働しながら森林整備等に努めていく。

問 町では雨は水路に集めて公共下水道から川へ流すことになっており、時間当たり約 50 ミリ対応の公共下水道への水路の接続が進められているが、最近では時間当たり 50 ミリを超えて雨が降ることがよくある。淀川が満水になれば下水道は流れることができなくなる。この対策は。

答 今年の台風 18 号では桂川の水位が上昇、山崎ポンプ場の排水位置が水没したためポンプ運転を開始、排水機能は確保できている。

問 各地で、雨をいったん地下に浸透させてしばらく貯水、ゆつくり地面に染み込ませる、雨水浸透柵の設置が進んでいる。一中のグラウンド等に設置すれば度々浸水する駅前一带の状況が変わるのではないかと。町の施設への設置等積極的に活用を。

答 浸水被害の軽減のため様々な手法について調査研究してまいります。

町内各所における 小規模宅地開発に対し 適切な指導を求む

田中 修

問 近年、町内各所で小規模な宅地開発が行われている。それらの区画は道路の入り口が一つしかなく、袋小路になっている隣接地に通り返けることができない。火事や救急の時に車両の通行に支障があるうえ、平時では住民生活に不便を来している。宅地開発に際し、町はどのように業者を指導しているのか。

答 防災面・利便性等に配慮した機能的なまちづくりの観点から、袋地状道路は基本的に設置しないで、公道に接続する道路としていく必要がある。しかし、袋地状道路も有効幅員等を満足する場合は一定認められている。本町としては極力、袋地状道路の解消に努めている。

問 このような小規模開発がされて、いったん家が建つと 50 年、100 年、街並みを変えることができない。孫・ひ孫の代まで災害のリスクを負う。長期的視野、あるいは町全体のランドデザインに鑑みて町はどのように考えているのか。

答 それぞれの地区の特性に応じてどのようにまちづくりを進めていくかは、「都市計画マスタープラン」で定められており、その方針に基づいて進めていく。

その他の質問項目
▼定員割れの民生委員児童委員の補充を求む

高槻市・島本町広域行政勉強会のその後の成果と総括を問う

外村 敏一

問 広域行政の実現に向けての勉強会を再開して丸 4 年になる。中間報告会からでも既に 2 年半が経過した。その間に当初の目的と結果とは大きく変わった。中間報告後の具体的な成果は。

答 広域連携が実現した具体的な事業はない。

問 平成 24 年度の具体的な成果はなかったようだが 25 年度の成果は。

答 今後の事業連携について検討を行ったところである。

問 私が以前から問うていた旅券申請が 27 年度から高槻市で可能になるそうだが何故そんなに時間が掛かるのか。

答 先ず大阪府議会でも特例条例の改正が必要。その後、高槻市、本町の両議会での議決など手続きに時間が掛かるので最短で平成 27 年 1 月からではないかと考えている。

開発指導要綱の修正を 急ぎ、条例化を求める

河野 恵子

問 日常的な事務改善のためにも要綱を条例化するべきだ。

答 要綱文言の確認事務は今年 1 回行っていく。条例化が開発業者に対し、より強制力・実行力があることは認識するが、現状で、秩序ある良好なまちづくりが形成できており、要綱による開発指導を引き続き行っていきたい。

問 町営鶴ヶ池住宅跡地売却で、10 月 17 日の都市計画審議会答申の付帯意見「周辺の住環境と調和し、公害の防止に配慮するよう適切な指導に努める」を具現化するため、要綱の規定を強化すべきだ。

答 現要綱でも十分事務や協議はできると考えている。

問 付帯意見は地区計画条例に盛り込まれておらず、その全面実施は開発指導要綱では不十分だ。誘致予定の企業による、地域住民やふれあいセンター利用者への説明会の開催は規定され、指導の対象になるのか。

答 開発の事前協議では、周辺住民との合意形成が非常に重要だと考えている。地元への説明をしてもらう中で一定の要望があれば、配慮するよう行政指導も行っている。

その他の質問項目
▼高齢者・聴力障害者の社会参加、生涯学習への支援について
▼人権文化センター・人権ケースワーク事業の公正な実務を求める

放課後児童クラブ (学童保育) について

岡田 初恵

問 学童保育に関し、国は平成24年「児童福祉法」改正で、対象児童を6年生まで引き上げることを決めた。町において、子ども子育て会議、また、ニーズ調査等を踏まえ、事業計画の策定をされると思うが、放課後児童クラブ(学童保育)についての考えは。

答 小学4年生以上を含むすべての小学生が対象となるが、法律上、明確になつた。子育て会議の中で検討し、計画に位置づける。

問 学童保育に待機児童が出ている。学童を6年生までにして欲しい」という声を聞いているが。

答 6月時点で、第二学童保育室で3名の待機が出ていたが現在は解消されている。

問 空き教室の利用状況は。

答 第一から第三小学校については、教室を利用しており、第四小学校については、一クラス分はプレハブで対応している。

問 学童保育の障がい児の受入れが、来年度よりひとり親家庭でなくとも可能になると聞いているが。保護者が安心して働ける環境づくりが大切、6年生までの学童保育の充実を要望する。

答 障がい児の受入れは、定数の範囲内と考えている。

その他の質問項目
▼民生委員と個人情報取り扱い

町道尺代5号線 整備工事について

清水 貞治

問 現在までの工事の進捗状況を伺う。

答 第五期の橋台の工事に着手、現道路に軟弱層が判明し、地盤改良工事に約1ヵ月を要し、平成26年1月15日まで工期延期。

問 施工中の橋台工事の施工者決定について伺う。

答 入札により決定。第1回目の入札は、6社を指名し、全社が入札辞退、その要因は、明確ではないが、施工監理技術者の配置が必須で、人員不足のため辞退と聞きおよび、第2回目の入札では、8社を指名し、7社が辞退、1社が応札し、意思確認が出来、随意契約で工事を行っている。

問 今後の予定と、供用開始の時期を伺う。

答 橋梁下部工事がほぼ完成、今後は橋梁上部工事と道路舗装工事を予定。供用開始の時期は、現段階では具体的に言えないが、早期完成に向け努力する。

問 工期の遅延で、国の補助金に問題はないのか伺う。

答 社会資本総合整備交付金は、単年度工事で採択を受け、翌年度に繰越の手続きができる。繰越は1回限りで、25年度事業は26年度末までの繰越で平成27年の3月末までは可能である。

その他の質問項目
▼(仮称)ポランティア情報センターについて

町営鶴ヶ池住宅跡地の売却及び研究施設の概要について

平野かおる

問 跡地の売却は、制限付き一般競争入札で行われた。入札結果、売却金額、建築物の概要、事業スケジュールは。

答 応札者は1者のみ。小野薬品工業株式会社7億4050万円で落札された。建築物の概要は、現時点で新研究棟として地上6階建ての建物1棟、地上3階建て1棟と地上2階建ての発電機棟1棟及び地上1階建ての危険物倉庫1棟。平成28年2月竣工予定。

問 売却先の小野薬品との契約が保留となった理由は何か。売却後の開発や建設で、周辺住民との問題が生じたら、住民の立場に立って安全対策や環境保全について、責任もって指導すべき。具体策は。

答 12月5日開札後、契約をいったん保留。町が土壌調査をすることとしたため。本町との開発協議の前に、近隣住民等に対して開発計画の説明をするよう指導する。紛争が発生した場合には、住民側の要望を受け本町が斡旋を行い、紛争解決に努める。

問 遺伝子組換え研究かどうか把握していないとの事だが小野薬品が国に特区指定される際、大阪府バイオ振興課から町に意見照会があった。環境保全を目的とした遺伝子組換えに関する条例制定を。

答 特区実施事業はiPS細胞を用いた難病治療薬の開発、再生医療の創薬の促進等と確認。条例制定の予定はなし。

問 現状について伺う。

答 駅前にあふさわしい賑わいを創出するため、民間業者への売却を行うため事務を進めている。分筆測量・登記業務は、平成25年3月1日、不動産評価鑑定業務は9月10日をもって終了した。

問 売却時期について伺う。

答 行政サービスの提供のあり方とともに、内容について検討しており、本年度中に事業者の募集ができるよう事務を進めている。

問 コミュニティーの場を設けてほしいという多くの自治会からの強い要望があることについて伺う。

答 売却に向け、どのような機能を設定していくのかなど、条件設定について検討している。

問 公園横のお地藏さんと、毎年行っている地藏盆について伺う。

答 売却予定地に面して、北向きに地藏さんがあり、地藏盆をされていることも認識している。今後の在り方については、地藏盆の施設について、一定配慮する必要がある、条件設定をする中で検討する。

問 「駅前における公共的機能の導入」について伺う。

答 住民票等の発行、図書館図書のリポックスに加え、保険証・医療証の返却等の、簡易な受付業務も付加しているよう、実施可能なものについては、検討する。

阪急水無瀬駅の タクシー車庫跡地 について

村上 毅

問 台風第18号上陸の際、三川合流河川敷は、ほぼ完全に水没してしまう状況であった。桂川水位上昇について危機管理体制が取れなかった背景にどのような問題があったか。緊急時における大山崎町との情報交換、京都府からの情報収集の状況は。

答 「島本町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」(平成23年度)には、土砂災害、淀川、水無瀬川氾濫にかかる避難判断基準を示しているが、桂川の氾濫については想定されていない。認識が不十分であった。課題を踏まえ国土交通省淀川河川事務所、大山崎町総務課危機管理係との情報交換を行い、災害時、平常時を問わず密に連絡していくことを確認した。

問 情報交換により明らかになった課題は。

答 国においては淀川の三川合流地点より0.2km上流部が破堤するシミュレーションが示されており、当該ポイントが破堤すると、島本町内においても被害が発生すると想定されている。桂川に対して一定の避難判断基準を設けるべく事務を進め、災害対応にあたりたい。

問 地域により密着した避難経路について町の見解を。

答 より迅速な情報収集と提供、避難勧告等の発令を行うための、また、災害時要援護者名簿の作成にも努めている。

桂川水位上昇時、安全に避難するために ~山崎地区の課題として~

戸田 靖子

問 台風第18号上陸の際、三川合流河川敷は、ほぼ完全に水没してしまう状況であった。桂川水位上昇について危機管理体制が取れなかった背景にどのような問題があったか。緊急時における大山崎町との情報交換、京都府からの情報収集の状況は。

答 「島本町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」(平成23年度)には、土砂災害、淀川、水無瀬川氾濫にかかる避難判断基準を示しているが、桂川の氾濫については想定されていない。認識が不十分であった。課題を踏まえ国土交通省淀川河川事務所、大山崎町総務課危機管理係との情報交換を行い、災害時、平常時を問わず密に連絡していくことを確認した。

問 情報交換により明らかになった課題は。

答 国においては淀川の三川合流地点より0.2km上流部が破堤するシミュレーションが示されており、当該ポイントが破堤すると、島本町内においても被害が発生すると想定されている。桂川に対して一定の避難判断基準を設けるべく事務を進め、災害対応にあたりたい。

問 地域により密着した避難経路について町の見解を。

答 より迅速な情報収集と提供、避難勧告等の発令を行うための、また、災害時要援護者名簿の作成にも努めている。

次回の議会開催予定

2月定例会

本会議

2月27日(木)、28日(金)、
3月4日(火)、5日(水)、26日(水)

常任委員会

3月7日(金)、10日(月)、11日(火)
(総務建設水道)
13日(木)、14日(金)、17日(月)
(民生教育消防)

編集後記

立春も過ぎ、寒さの中にも春の訪れに気づく季節で、前向きな気持ちになります。「議会だより」が、「議会」と「住民」をつなぐツールになればと思っています。開かれた・親しまれる議会をめざし編集していますが、紙面でお伝えすることに限りがあります。島本町ホームページの島本町議会にアクセスしていただくと本会議会議録(平成21年2月から25年7月まで掲載)の閲覧が可能です。読みやすく、わかりやすい議会だよりのために、みなさまのご意見をお寄せ下さい。

(H・K)



研修の様子(役場3階委員会室)

昨年12月19日に、河南町議会の正副議長、事務局長を島本町にお招きし、議会運営委員会の研修を行いました。委員以外の議員も多数出席し、河南町議会でも実施されている予算決算特別委員会についてのお話を伺いました。